



7月30日(日)、上甕町の中甕港で第39回かみこしき夏祭りが開催され、多くの家族連れでにぎわいました。朝から、子どもみこし・踊りパレード、うなぎのつかみ取り、49kgのまぐろ解体ショー、バルーンアートショー、太鼓演奏などのイベントがめじろ押し。最後は、大輪の花火が夜空を彩りました。

上甕
港が祭り一色に！
かみこしき夏祭り



7月26日(水)、高齢者の健康増進を目的に、斧淵地区コミュニティ協議会による喫茶「茶のんけいっが」が開店しました。90人を超えるお客様が来店し、お茶やお菓子を楽しみながら東郷ハーモニカ楽友会の演奏やリズム体操などで盛り上がりました。

【写真提供】
斧淵地区コミュニティ協議会

喫茶
「茶のんけいっが」
開店しました



7月21日(金)から8月20日(日)までの1カ月間、鹿児島市の「かごつまふるさと屋台村」で、本市の食材を使った限定メニューを提供する「夏祭り」が開催されました。暑さを吹き飛ばす活気があふれる中、特産品の販売やイベントのPRなどを行い、本市の魅力を発信しました。(写真：日本気象予報士会鹿児島支部の皆さんによる「川内川あらし」の紹介風景(7月29日))
「川内川あらし」公式サイト：
<https://www.sendaigawaarashi.com/>

かごつまふるさと屋台村
本市の魅力を発信



7月28日(金)、岩切市長や新原市会議長などによる、「薩摩川内市イクボス宣言式」が行われました。これは、市の機関が一丸となり、職員の仕事と子育て・介護、地域活動などの両立を支援するとともに、「子育てしやすいまちづくり」を推進することを目的としたもので、県内市町村では初めての取り組みです。



8月4日(金)、樋脇グラウンド・ゴルフ場利用者1万人達成記念セレモニーが行われました。今年4月1日のオープンからちょうど1万人目の利用者となったのは、樋脇グラウンド・ゴルフ協会の皆さん。予想外のうれしい知らせに、笑顔が広がりました。

市内各地から
色鮮やかに 優雅な
八重咲きの「百日草」
(亀山地区コミュニティセンター前)
平成29年8月1日撮影

子育てしやすいまちづくりを目指し
県内初の「イクボス宣言」

樋脇
樋脇グラウンド・ゴルフ場
利用者1万人達成！



平成29年度 下水道推進標語

下水道 水が自然にかえる道



普段生活している中で、使った水がどこに流れていくのかを気にすることは少ないかもしれませんが、「下水道の日」をきっかけに、自分の家で使った水がその後どこに流れていくのかを考えてみましょう。

【問合せ先】=水道局下水道課 ☎(20)8503

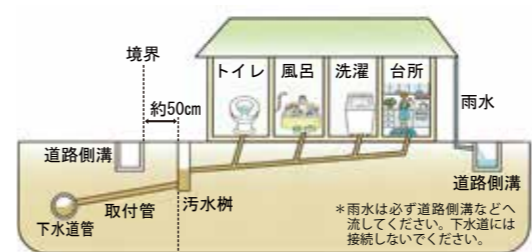
合併処理浄化槽の場合
し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽です。定期的な維持管理と水質検査が義務付けられており、**適正な管**

単独処理浄化槽の場合
し尿のみを処理する浄化槽で、生活雑排水は処理していません。このため、生活雑排水は**未処理のまま道路側溝などに放流**されています。平成13年に浄化槽法が改正され、単独処理浄化槽の新規設置は禁止されましたが、本市でもまだ多数残っています。

汲み取り式トイレの場合
敷地内に便槽を設置し、たまったし尿を定期的にバキューム車で汲み取り、処分します。簡易水洗も汲み取り式トイレの一種です。便槽から臭いやハエが発生することがあります。生活雑排水は、**未処理のまま道路側溝などに放流**されています。



▲春田川に流れ込む生活雑排水



公共下水道 市で設置・管理
排水設備工事 個人で設置・管理
*風呂、台所などの改築工事は、排水設備工事に含まれません。

理を行わないと水質基準を満たさない処理水を放流する恐れがあります。なお、公共下水道の供用を開始した地域では、合併処理浄化槽も下水道に接続する必要があります。

①生活環境の改善
側溝に汚れた水が流れなくなり、悪臭やハエ・蚊の発生を防止し、快適で衛生的な生活環境になります。

②トイレの水洗化
水洗トイレを使用することができません。汲み取りが不要となり、不快な臭いを解消できるとともに、子どもたちも安心して使用できます。

③水質保全
家庭からの汚水や工場排水を浄化センターできれいにして放流するため、川や海がきれいになります。

公共下水道川内処理区の場合

生活排水の処理形態	受益者負担金の減額	接続補助金の交付
合併処理浄化槽 設置時に補助を受けている場合	50%減額	—
合併処理浄化槽 設置時に補助を受けていない場合	80%減額	10万円
単独処理浄化槽	—	6万円
汲み取り式トイレ	—	7万円

*集落排水なども助成制度の対象となります。

●一日も早い接続を
本市では、市街地を対象に公共下水道を整備していますが、下水道への接続が進んでいない現状にあります。接続しなければ、生活雑排水は処理されないまま側溝や河川に流れ、水質保全や生活環境の改善につながりません。

●下水道接続への助成制度
本年度から平成31年度までの3年間を「生活排水処理対策強化期間」とし、期間限定で下水道接続への助成制度を拡充しています。既存の専用住宅を下水道に接続する場合、一定条件を満たせば、受益者負担金・分担金の減免や補助金の交付が受けられます。詳細は問い合わせください。

「まちの話題」は、市民の皆さんから情報提供をいただき、身近な話題を掲載しています。ぜひ、投稿ください。